

京畿道金浦市の豚農場で口蹄疫の疑い事例申告

出典URL:

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE88JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMxNzE2MiUyRmFydGNsVmIldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJT12cmdzRW5kZGVtdHIIMQOIIMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJT12cmdzQmduZGVtdHIIMQOIIMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4IMQOIIMjZyY3cIMQOXMCUyNmIzVmIld01pbmUIMORmYWxzZSUyNnBhZ2UIMQOXJT12c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

（機械翻訳等に基づく仮訳）

- 農林畜産食品部は、3月26日（月）、京畿道金浦市の豚農場（飼育規模：917頭）で口蹄疫の疑い事例が申告されたと述べた。
 - 今回の申告は、3月26日の夕方（19:40頃）農場主が母豚などに水疱など口蹄疫に似た症状を発見し、金浦市庁に申告したものである。
 - 口蹄疫の疑い申告後すぐに、京畿道動物衛生試験所が現場に出動して簡易キット検査を実施し、検査の結果口蹄疫の陽性反応を示したことから、確定のために農林畜産検疫本部で精密検査を進行中で、最終的な結果は3月27日中に出てくる予定だ。
- 農食品部は、口蹄疫緊急行動指針に基づいて、その農場に初動防疫チームを投入して、移動制御措置を実施し、農場内繁殖豚に対して3月27日に殺処分措置を完了する予定だと明らかにした。
 - また、疑い申告農家周辺3km以内のすべての偶蹄類の飼育農家に対して移動制限と臨床予察を強化するように措置した。
- ※ 口蹄疫は、AIとは異なり、ワクチン接種を実施しており、発生時殺処分範囲は、最初の発生農場の偶蹄類家畜は全頭、発生郡内の農場でさらに発生した場合は、抗原陽性個体と臨床症状を示す個体のみ殺処分
- 加えて、農食品部は、2018年3月26日24時をもって危機段階を「関心」から「注意」に上方修正した。
- 本日（3月27日）農食品部は、家畜防疫審議会を開催して、追加の防疫措置について審議した後、必要な措置をとる予定である。
 - 審議会では、一時移動を停止し、市も搬出禁止、緊急ワクチン接種などの緊急防疫措置を議論する計画だ。
- 農食品部は、現在、口蹄疫の抗体陽性率が高い水準を維持している点を考慮すると、全国的な広がりの可能性は高くないと判断され、口蹄疫ワクチン在庫も十分に確保していると明らかにした。

○ ワクチン抗体陽性率は2018年1～2月の平均は牛96.6%、豚84.1%と高い水準を維持しており、緊急対応のためのワクチン在庫も0型1,585万頭分、0+A型701万頭分を確保している。

※ 牛/豚の抗体陽性率：（2016年）95.6/69.7→（2017年）96.4/76.7→（2018年1～2月）96.6%、84.1%

□ 農食品部は、全国偶蹄類の飼育農場に対して、ワクチン接種と消毒など遮断防疫を徹底履行することと口蹄疫の疑いの症状がある時に迅速な申告をするよう呼びかけた。